（様式－1）

令和4年4月1日時点

事　務　処　理　フ　ロ　ー　図

事務名　　都民住宅の家賃の設定及び変更の承認

作成部署　住宅政策本部民間住宅部計画課都民住宅管理担当　電話30-345

《事務処理フロー図》

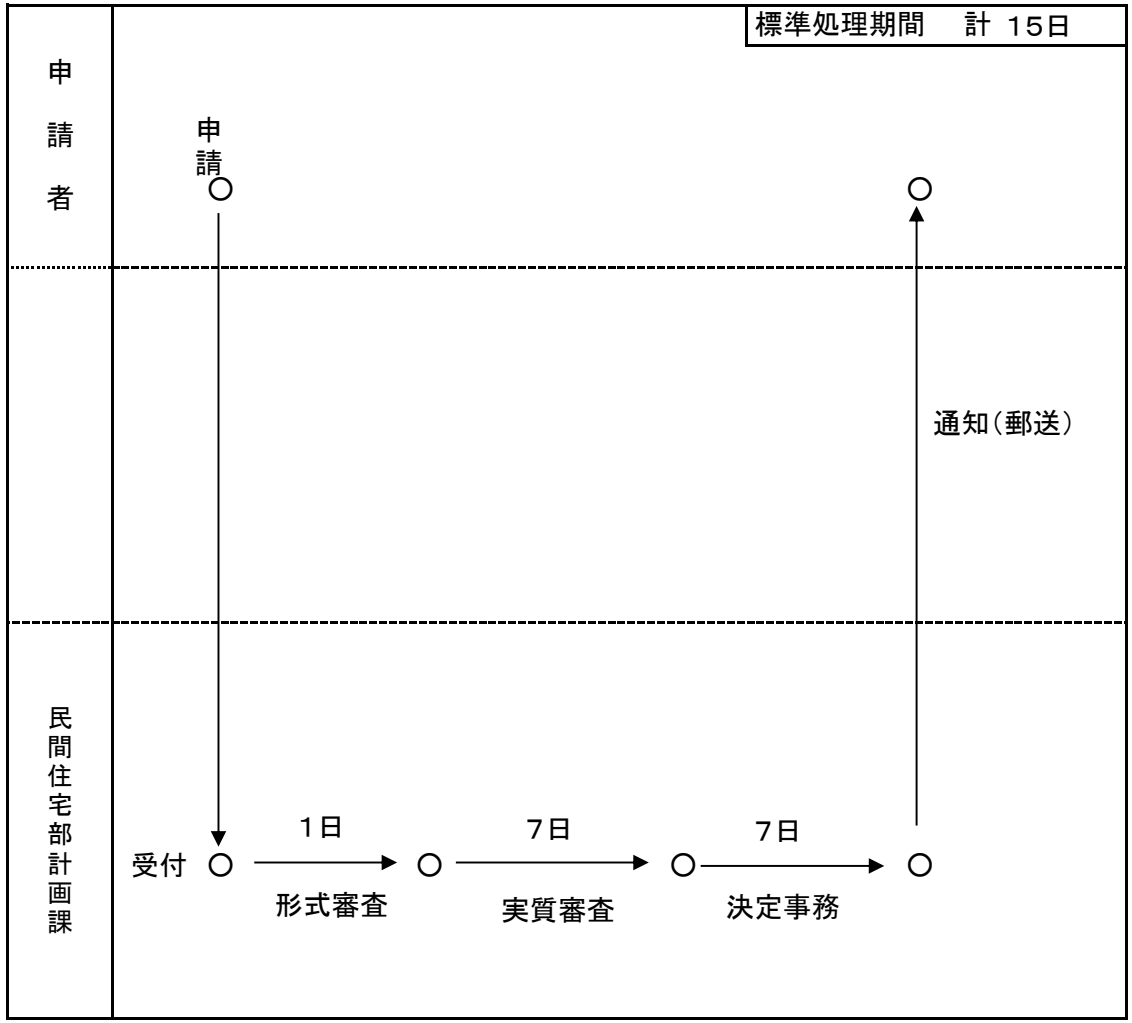

《事務処理フロー図の説明》

項番	項　目	説　　明
1	形式審査	提出された申請書に記入漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかなどを審査します。
2	実質審査	申請書の内容について、都民住宅制度要綱及び実施要領の規定を満たしているかどうかを審査します。
3	決定手続	申請内容について、審査結果に基づき、決定の事務手続を行います。
4	通　知	承認結果を申請者に通知します。